

朝日町観光協会臨時職員採用募集要項

1 募集する職種及び採用予定人員

- (1) 職 種 朝日町観光協会臨時職員
- (2) 採用予定人員 1人

2 職務内容

観光案内業務並びに朝日町観光協会の一般事務、業務補助

3 勤務場所

あさひ旅のココロ館（宮宿大町「蔵のひろば」内 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1175-2）

4 応募資格

- (1) 雇用主の都合により離職した方、または雇用主の都合により失業が決まっている方。
- (2) 朝日町内に住所を有する方。
- (3) 高校卒業以上の学歴がある方。
- (4) エクセル、ワード、インターネット等パソコンの基本操作ができる方。
- (5) 普通自動車免許資格がある方。

5 申込み等

- (1) 受付期間 平成22年9月22日（水）まで
- (2) 申込方法

別紙採用試験申込書及び履歴書（市販の用紙）と離職の日が確認できる書類（雇用保険受給資格者証など）を添えて朝日町産業振興課商工観光係に直接持参してください。受付時間は、午前9時から午後5時までです。ただし、土・日曜日と祝日は受け付けを行いません。履歴書には必ず写真（最近6カ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの）を貼付してください。

※募集要項及び採用試験申込書は、朝日町産業振興課商工観光係にあります。

6 選考方法

- (1) 面接により選考を行います。面接日は平成22年9月27日（月）、朝日町役場で開催予定です。時間は個別にお知らせいたします。

7 勤務条件

- (1) 身 分 朝日町観光協会臨時職員
- (2) 雇用期間 平成22年10月1日から平成23年3月31日まで。ただし、勤務状況を勘案し1年毎に更新があります（平成23年度末までの予定）。
- (3) 賃金の額 1日6,200円（賞与、通勤手当有）
- (4) 勤務時間 土曜日、日曜日及び祝日を含む週5日勤務のシフト制で、1日の勤務時間は午前8時45分から午後5時30分までです。ただし、必要に応じて変更することがあります。
- (5) 休 日 休日は年間122日以上とし、年末年始の12月29日から翌年の1月3日までは休日とします。ただし、必要に応じて変更することがあります。
- (6) 有給休暇 最大10日（1年目、労基法に準じます）
- (7) 福利厚生 社会保険（健康保険・厚生年金保険）、雇用保険等あり。
- (8) そ の 他 これ以外に定める事項については、朝日町観光協会臨時職員取扱要綱によるものとします。

- 8 お問合せ先 朝日町産業振興課商工観光係（電話0237-67-2113）

朝日町観光協会臨時職員採用試験申込書

平成 年 月 日

朝日町観光協会臨時職員に応募したいので、関係書類を添えて申し込みます。

ふりがな 氏 名			
生年月日	昭和 年 月 日生 平成	性別	男 ・ 女
現住所	〒 ー		
	連絡先 TEL () (携帯電話の場合)		
添付書類	履歴書 1 通、離職の日が確認できる書類 (雇用保険受給資格者証など)		
備 考	※提出書類については、返却いたしませんのでご了承ください。		